

様式2

公立大学法人埼玉県立大学
平成23年度 業務実績評価書

平成24年8月
埼玉県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	1
第二 評価の結果	
1 全体評価	
(1) 総評	2
(2) 業務の実施状況	2
(3) 業務運営等に係る改善事項	2
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	3
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	4
III 財務内容の改善に関する目標	5
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標	5
V その他業務運営に関する重要目標	6

第1 評価の基本的な考え方

埼玉県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学（以下「埼玉県立大学」という。）の平成23年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、埼玉県立大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期目標に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- III 財務内容の改善に関する目標
- IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
- V その他業務運営に関する重要目標

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成23年度における業務の実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

第2 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

平成23年度は、公立大学法人として2年目の事業年度であるが、教育・研究分野における制度の検討や体制の整備が行われ、法人の基礎がより強固になり着実に進歩していると評価できる。

公立大学法人化による変化として、教員に関しては自らの授業を改善する意識の高まり、学生に関してはボランティアや学生論文コンテストへの参加など主体的・意欲的な活動の増加などが挙げられた。

今後、このような一つ一つの変化が大きなうねりとなって、埼玉県立大学が大きな飛躍を遂げることを期待するものである。

個々の取組については、学士課程、修士課程ともに、アドミッションポリシー（入学者受入方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（学位授与方針）が策定・公表されたことやカリキュラムの見直しが行われ平成24年度から新カリキュラムでの運用が開始されるに至ったことは、教育面における大きな改善であり高く評価できる。

また、高齢化のスピードが全国一と見込まれる埼玉県の将来を見すえたときに、地域包括ケアにつながる取組は極めて重要であり、埼玉県立大学には今後のモデルになり得る取組を期待するものである。

一方で、一部外部的な要因もあるものの、目標値に届かなかった取組や「実施」までに至らなかつた取組も認められることから、これらについてはより一層の努力が望まれるところである。

なお、年度計画については、昨年度の指摘にもあるとおり、内容をより中期計画に掲げた理念に即したものとするとともに、達成目標は計画の実施によって得られる効果を判定できる定量的な指標ができる限り設定するよう改めて検討されたい。

平成35年（2023年）には、いわゆる団塊の世代の人々が75歳以上となる。こうした超高齢社会に対応するために残された時間は10年程度であり、埼玉県内の超高齢社会を支える体制を強化するため、埼玉県立大学が優秀な医療・福祉・健康づくり分野の人材を一人でも多く育てることを期待したい。

特に、これからの中堅幹部は多職種連携であり、職種の枠組みを超えることを可能とするコミュニケーション能力を徹底的に鍛える試みが必要であると考える。

また、埼玉県立大学に求められる役割は、今後高度かつ多様化していくことが想定されることから、社会に対してその存在を積極的にアピールし、大学としてのブランドをより一層高めていく必要がある。

そのためには、設置団体である埼玉県と協議しつつ、教育・研究の質ひいては大学の魅力を高めるために必要な投資も行っていく必要がある。

さらに、大学の施設開放、ホームページの情報充実、学生の社会への積極的な参画など、あらゆる方策を尽くし、地域の人々にとってより身近で魅力あふれる存在となる取組に期待したい。

(2) 業務の実施状況

全体として年度計画は着実に実施しており、大きな問題は見られない。業務の実施状況は、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

(3) 改善を要する事項

中期計画の達成に向けて年度計画に基づく業務運営は適切に行われており、改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
評価	3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
(講評)	
法人の小項目評価では、全95項目のうちS又はA評価の割合が92.6%であった。	
評価委員会で確認したところS又はA評価の割合は90.5%となった。	
項目別評価はアドミッションポリシー（入学者受入方針）の策定・公表や就職支援策として3・4年生への個別面談や国家試験対策への取組など順調な進捗が認められる。一方で、実習体制の見直し・再構築や推薦入学をはじめとした入学制度の見直しに課題が残る点を考慮し、「3」に相当するものと認められる。	
<u>1 教育について</u>	
アドミッションポリシー（入学者受入方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（学位授与方針）を明文化しホームページに公表したこと、学士課程のカリキュラムの見直しを行い、関係省庁の承認を得て、平成24年度から新カリキュラムでの運用がなされていることは、前年度からの着実な前進であり評価できる。	
例えば、カリキュラム変更により語学の充実が図られていることは、近年の社会・国際情勢を踏まえた適切な対応と考えられる。	
また、「連携と統合科目群」を拡充し、1年次から4年次までトータルで学習する「保健医療福祉科目」の新設も、将来の職場を見据えた適切な対応と考えられる。	
IP（専門職連携）演習やフィールド体験学習を積極的に行うことで、看護以外の地域包括ケアの分野も経験でき視野の拡大が期待できる。大学としてもこのような取組を一層PRしていくことを期待する。	
埼玉県の医療・福祉・健康づくりの体制の充実を図るために、県内在住の専門職員の資質向上のための積極的な支援にも期待したい。	
課題としては、看護学科における実習体制の見直し・再構築までに至っていない点が挙げられる。実習先との課題等に関する意見交換が行われていることから、引き続き関係を密にしながら学生にとって有効な実習体制の早期構築が望まれる。	
また、年度計画で重点的な取組と位置付けながら、引き続き検討することとされた推薦入学をはじめとした入学制度の検討・見直しについては、一定の方向性が示せるよう収集データの分析及び制度の検討が望まれる。	
さらに、教員の担当科目の平準化及び教員配置計画の見直しについては、大学としてあるべき教育体制に関わる重要な課題と考えられるので、適切な対応が望まれる。	
<u>2 学生への支援について</u>	
就職支援として全3・4年生の個別面談を行うなどきめ細かな対応がなされていること、国家試験・公務員試験対策として、民間企業との契約やITを活用した学習支援が行われていることは、学生のキャリア教育に関する多様な取組として評価できる。	
課題としては、中期目標に掲げた数値目標の進路決定率100%、県内就職率60%に対し、平成23年度の実績はそれぞれ、97.3%（対前年+2.8ポイント）、48.9%（対前年+2.9ポイント）となっている点である。	
なお、県内就職率については、就職先の新規開拓や学生への一層の支援を行うとともに、単年度ではなく過去の卒業生の離職率や県内回帰の状況などを含めた長期的な視点からの分析も必要である。	
今後、大学として入学時の試験制度から、在学中のキャリア教育、県内卒業生に接する機会の提供、国家試験対策、卒業時の同窓会との連携や独自の奨学金制度創設などについての検討と実践の進展に期待する。	

3 研究について

科学研究費補助金の採択増加に向けて、学科ごとの目標、達成計画を設定している。その結果平成24年度文部科学省科学研究費補助金への応募教員は、前年比41人増の141人、応募率は89.9%（若手100%）となった。

前年度の結果を踏まえ計画的に対応し、着実に実績を伸ばしていることは評価できる。

研究成果の活用に関し、奨励研究C（先駆的、独創的研究または若手研究者育成のための萌芽的研究）については学術集会、学術出版物への掲載を義務化するなど、研究成果を積極的に発信しようとする姿勢がうかがえる。

4 地域貢献、産学連携及び国際交流

春日部市と包括連携協定を締結し、学生が武里団地に入居する連携事業については、地域包括ケアにもつながる取組であり高く評価できる。

今後の埼玉のモデルケースとも考えられることから、是非こうしたモデルケースの成果を地域社会に還元していくことを期待する。

産学官連携について、産学交流セミナーの開催やイノベーションジャパンなどの交流会への出展など積極的に推進していることがうかがえることから、継続的な取組を期待する。

II	業務運営の改善及び効率化に関する目標
評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある
(講評)	
法人の小項目評価では、全18項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。	
評価委員会で確認したところ同様であり、項目別評価は専門性を有するプロパー職員の採用などいずれも順調な進捗が認められることから、「4」に相当するものと認められる。	
<u>1 運営体制の改善について</u> 大学院教務委員会の設置、教育開発センターにおけるカリキュラムの継続した見直しのための教員配置など、委員会、部会の見直しを行い効率化が図られた。なお、カリキュラム改定の終了に伴う部会の廃止にとどまらず、中長期的視点に立った経営戦略に基づくさらなる見直しにも期待したい。	
<u>2 教育研究組織の見直しについて</u> 認証評価機関（財団法人大学基準協会）による実地調査を受け、適合と認定されている。当該認証評価結果を踏まえた教育研究組織の検討や見直しが期待される。	
<u>3 人事の適正化について</u> 平成24年度から財務担当としてプロパー職員を採用したことは、多様な方法による幅広い分野からの優秀な人材確保として評価できる。	
<u>4 事務等の効率化について</u> 事務局体制の見直しにより、学生・就職支援の強化や研究支援体制の強化が図られた。今後、それぞれの分野におけるアウトカムの向上に期待したい。	

III	財務内容の改善に関する目標
評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
(講評)	
法人の小項目評価では、全19項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。	
評価委員会で確認したところ同様であり、項目別評価は自主財源比率の向上などいずれも順調な進捗が認められることから、「4」に相当するものと認められる。	
<p><u>1 外部資金その他の自己収入確保について</u></p> <p>前述の科学研究費補助金の採択増加に向けた取組や企業等からの受託研究・共同研究についても前年比3件増の10件となった。</p> <p>前年度の結果を踏まえ計画的に対応し、着実に実績を伸ばしており評価できる。</p> <p>大学施設を積極的に地域開放し、施設開放件数は387件、利用人数は17,504人となった。大学の教育研究に支障をきたさない範囲で調整を図りながら、自己収入の増加に努めていることは評価できる。</p>	
<p><u>2 経費の抑制について</u></p> <p>未作成であった削減計画について、実行済みの経費削減、現在取り組んでいる経費削減、今後の課題を整理した計画が策定された。</p> <p>契約期間の複数年化や競争性のある契約方法への見直し、委託契約の仕様項目の追加など、様々な手法により経費削減に取り組んでいる。</p>	
<p><u>3 資産の管理運用について</u></p> <p>四半期ごとに收支計画及び資金計画が作成され、大口定期預金及び譲渡性預金により効率的かつ確実な資金運用が行われている。</p>	
<p><u>4 自主財源比率の向上について</u></p> <p>受託研究等収益や財産貸付料収益等の外部資金の獲得、授業料未納者の解消などにより自己収入の確保が図られ、中期目標を上回る44.3.%の自主財源比率を達成したことは評価できる。</p> <p>なお、自主財源比率の向上については、今後も研究を継続していく必要がある。</p>	

IV	自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある
(講評)	
法人の小項目別評価では、全5項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。	
評価委員会で確認したところ同様であり、項目別評価は認証評価機関による適合判定などいずれも順調な進捗が認められることから、「4」に相当するものと認められる。	
<p><u>1 評価の充実について</u></p> <p>認証評価機関（財団法人大学基準協会）による実地調査を受け、適合と認定されている。また、当該認証評価結果をホームページに掲載するとともに、大学の組織・業務運営等の改善のために活用する体制が整えられている。</p>	
<p><u>2 情報公開の推進について</u></p> <p>法定の教育情報以外の情報も付加した「数字で見る埼玉県立大学」をホームページで公表するなど、積極的な取組が行われている。</p> <p>引き続き、利用者の視点に立ったホームページの作成など広報の充実に努め、法人への県民の理解の拡大を図ることが期待される。</p>	

V	その他業務運営に関する重要目標
評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある
(講評)	
法人の小項目別評価では、全11項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。	
評価委員会で確認したところ同様であり、項目別評価は節電計画の策定・実施などいずれも順調な進捗が認められることから、「4」に相当するものと認められる。	
<u>1 施設設備の整備等について</u> 計画的に修繕が行われ、良好な教育環境の維持が図られている。	
<u>2 安全管理について</u> 危機管理マニュアルの策定や情報セキュリティ管理体制の整備などにより、学生や教職員の安全確保等が図られている。	
<u>3 社会的責任について</u> ハラスメント等防止委員会の開催やガイドラインの周知徹底、研修会の開催など、学内での人権侵害や不正行為を防止する取組が着実に実施されている。 また、環境に配慮した活動の実践として、震災による電力不足を踏まえ、夏・冬の節電計画を策定・実施することにより、年間で前年比16.6%の節電を達成したことは評価できる。	